※受講決定は5月8日(木)ごろ郵送

(満1歳以上未就学児の託児 (住

課児童福祉係へお越しください

切り

4 月 22 日

戸籍謄本▽父子家庭の父は児童扶

、寡婦は寡婦であることを証する

養手当証書を持って、松前町福祉

手当証書か母子家庭医療受給者証

)と▽母子家庭の母は児童扶養

募 集

家庭の父へのパソコン講座母子家庭の母、寡婦、父子

ご遠慮ください。

■県母子家庭等就業・自立支援

開催します。 望する人を対象に、パソコン技能 (ワード、エクセル、インターネッ 母子家庭の母などで就業を希 会計ソフトなど)の講習会を

月12日(火)の毎週火曜日と木曜 ※8月7日 講習期間 10時~16時 (全26回 (木)を除く。 5 月 13 日 火 \ 8

る人 合は選考して決定 ▼募集人員 受講料 無料 (教材費や検定料 20人 (応募多数の場

父子家庭の父で、

全日程出席でき 母、

▼対象者

母子家庭の

寡婦、

支援センター(松山市本町7丁 などは自己負担 場所 申し込み 県母子家庭等就業・自 愛媛県本町ビル1階) 印鑑(シャチハタ不

消費力アップ通信

電話勧誘による パソコンの遠隔操作に注意!

大手電話会社の関連業者を装った者から「今より料金が安くなる」 とプロバイダー変更の電話勧誘を受けた。よく分からないまま指示 通りにパソコンを操作したところ、遠隔操作によりプロバイダ契約 をさせられてしまった。解約をするためには違約金がかかるという。

アドバイス

- ●インターネット接続回線やプロバイダの契約は、クーリング・オ フ制度はありません。
- ●業者名を確認し、契約内容などが理解できない場合は、契約しな いようにしましょう。
- ●事業者の指示通りにパソコンを操作して契約しないようにしまし よう。
- ●トラブルにあった場合は、すぐに相談窓口にご相談ください。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

- ▷消費者ホットライン ☎ 0570-064-370
- ○消費生活相談窓口(産業課内)☎985-4120

毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。

依頼書を提出してください。 できます。 民税非課税などの場合は無料) ※講習場所への自動車での来場は 申し込みのときに保育

場所

アクア

、パレットまつやま

競技

種

2907-320

ポーツ大会 (水泳参加者)第9回愛媛県障がい者ス

·日時

7月5日

主

50 50 m x ドレーリレー、 ▼参加資格 (25m、50m)、バタフライ (25m 13歳以上の身体障 4 人× が

んでいる人 (4月1日現在 い者・知的障がい者で、県内に住 申込先 締め切り 福祉課障がい福祉係 5 月 30 日 (金

2985-4155

m)、背泳ぎ(25m、 目 自 由 50 m 形 25 平泳ぎ m 50

4月の納税●

固定資産税 第 1 期

納期限は4月30日水

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は4月25日園

町県民税・国民健康保険税(特別徴収分)4月期分 は年金支給日に差し引き納付となります。

人のうごき

(H 26.2.28 現在)

区分	人口	前月比
男	14,728	- 4
女	16,373	— 7
合計	31,101	— 11
世帯	12,986	- 4

場所と電話番号が変わります

松山市医師会休日診療所

変更日:4月13日(日)

旧住所:松山市柳井町2丁目85

2 915-7701

新住所:松山市藤原2丁目4-70

2 915-3111

※診療時間の変更はありません。時間は カレンダーのページで確認してください。